

創立80周年・永年経営継続会員事業所

表彰要領

1. 北見市内で40年以上経営継続している会員事業所であること。
(令和2年11月末日現在)
2. 北見商工会議所会員として10年以上継続加入していること。
(平成22年度以前に加入され、令和元年度・令和2年度前期分の会費が納入されていること。)
3. 個人経営から法人に、あるいは組織、業種、名称等の変更があっても事実上事業体として存続していること。
4. 創業年月日は、北見市内において経営を開始した年月日を基準とすること。
5. 合併等の場合は、どちらかの最も古い創業年月日とすること。
6. 北見市外に本社又は本店を有する会員事業所は北見市に工場、支店、支社、営業所、出張所等出先事業所を開設した年月日を創業年月日の基準とすること。
7. 事業歴の欄は創業年月、創業住所、移転、代表者変更など記入すること。
8. 法人企業の場合は株式会社、有限会社等を明確に記入すること。
9. 表彰日は令和2年11月19日付といたします。
10. 申請は9月11日(金)までに同封申請用紙ご記入の上申請料8,000円を添えて、当所総務課宛申請してください。
11. 申請いただき、永年経営継続表彰の対象となる事業所の皆様には、別添、表彰楯を贈呈させていただきます。

※本件につきましては、当所総務課にお問い合わせください。

電話番号 23-4111

F A X 22-2282